

市総合計画(仮称)などにおいてLGBTに対する社会的偏見や差別意識をなくし、個人として尊重される社会の実現を目指す考えを示すべきだと思うが、それに関する所見をお聞きしたい。

また、今後の啓発のあり方についてお聞きしたい。

【答弁】(市長)

本市では、すべての人がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現や基本的人権を尊重する社会の確立を、現行の総合計画にも位置付け、取り組んでいる。しかしながら、LGBTと言われる性的少数者の方々については、従来の男女の人権の尊重という範疇にとどまらず、少数者に対する人権尊重というより広い観点から、差別や偏見が解消されることが必要となる。お尋ねのLGBTなどを含む多様な個人が尊重される社会の実現については、次期総合計画の策定を進める中で、人権尊重の範囲をより広く取り入れる方向で示せるよう検討を加えていきたい。

本市では、これまですべての人々の人権が尊重される社会の実現に向けて、各種の啓発活動等を行ってきたが、今後、LGBTなど多様な性のあり方についても人権尊重の観点から市民に正しく理解され、差別や偏見が少しでも解消されるよう、啓発に努めたい。

### 「朝のご挨拶」活動継続中!

時間：午前7時頃～午前8時30分頃

場所：(月曜日)高松西インター前交差点

(火曜日)高田整形外科前交差点

(水曜日)マルナカ檀紙店前交差点

(木曜日)高松脳外科南側交差点

(金曜日)JA檀紙支店西側交差点または中森交差点



※都合により変更・中止させて頂く事がありますが、お許しください。

### ご要望・ご提言などをお聞かせください!

皆様と課題等と一緒に考え、解決していく努力をします。

ご自宅やお仕事場へお伺いし、直接お聞きもいたします。

どうぞお気軽にお声掛けください。

**とみの和憲は、お金に依存しない、クリーンな政治活動を続けます。**

高松市議会議員

# とみの和憲

かずのり

## 市政レポート

ごあいさつ

平素より大変お世話になり、誠にありがとうございます。

さて、今号は高松市議会6月定例会での一般質問についての記事です。初めての一般質問でしたが、緊張感のある中、率直な質問をしました。市議会壇上に立たせて頂いていることについて、皆様への感謝を忘れず、今後とも「原点」を胸に刻み、しっかりと働いてまいります。

### 一般質問 質問項目

1. 市有施設における国旗・市旗の掲揚について
2. 多核連携型コンパクト・エコシティにおける公共交通のあり方について
3. 学校施設における洋式トイレへの更新の進捗状況について
4. 幼児期からの「金銭教育」の実施について
5. 防犯灯について
6. ボランティア等の駐車場確保について
7. LGBT(セクシャル・マイノリティ)を包摂する社会について

とみの和憲 市政レポート 平成27年9月号

高松市中間町598番地1  
TEL & FAX : 087-885-0370  
e-mail : kaz.tomino@gmail.com

ご覧頂き、  
ぜひ  
「お友達」申請、  
フォローを  
お願いします!

tomino.tv

ブログ「とみの和憲 徒然ブログ」

<http://ameblo.jp/k-tomino/>

facebook.com/kazunori.tomino

@kaz\_tomino

とみのかずのり  
富野和憲プロフィール

昭和46(1971)年12月29日 高松市中間町生まれ(43歳)

檀紙幼、檀紙小、香東中、大手前高松高卒

平成 7(1995)年 立命館大学法学部卒業

高松市役所入庁(納税課・市民課・人事課)

平成19(2007)年 高松市役所退職

以後、国会議員秘書

平成23(2011)年 高松市議会議員選挙に立候補(2,165票)

平成27(2015)年 高松市議会議員選挙に立候補、初当選(3,239票)

# 初めての一般質問

平成27年7月6日(月)



## 今回の質問の前提

私は8年前の平成19年3月まで約12年間、高松市職員であった。

今回の質問は、「納税者が満足できる高松」とを訴え、「勤労者・生活者・社会的に弱い立場の人々に寄り添う政治」とを訴えての、当選後初の一般質問であるので、市職員在職中から疑問に思っていた点、市議会議員となって改めて疑問に思った点や気づいた点など、広範囲な質問になるが、質問した。

## 1 市有施設における国旗・市旗の掲揚について

平成11年に国旗・国歌法が制定されたのを受け、高松市では「高松市国旗及び市旗の取扱基準」を策定し、平成14年8月から旗ざおを有する施設において、国旗・市旗の掲揚を実施することとなったが、国旗・市旗を掲揚していない市有施設がある。

**【質問】 「高松市国旗及び市旗の取扱基準」を策定している以上、市有施設において取り扱いを統一する必要があると思うが、それについて今後の対応は。**

**【答弁】 (総務局長)**

国旗・市旗の掲揚については、取扱基準により統一した取扱いとしたものであるが、施設の使用状況や旗の掲出ロープ等で遊ぶ子どもへの安全面の配慮などから、開庁日において掲揚していない施設も一部にはある。取扱基準に基づき、各施設において適切に対応するよう、今後とも周知徹底に努める。

## 2 多核連携型コンパクト・エコシティにおける公共交通のあり方について

「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」は高松市の将来を見据えた本格的なプランとして私自身も大いに支持するが、その一方で、公共交通がない地域、公共交

通が乏しい地域も存在する。「地域の足」を確保することは、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指す高松市にとっても喫緊の課題であると考えている。

**【質問】 交通空白地域、例えば西部地域で、ことでん岡本駅を起点に県道44号線、そして県道176号線、いわゆる「産業道路」を經由し「イオンモール高松」を終点として西部地域を南北に往復するようなバス路線、あるいは、コミュニティバス路線の構想、また、ことでん新駅が開業する時期に併せて、JR端岡駅を起点にことでん新駅とを東西に往復するようなバス路線の構想について、現時点での、その可能性についてお聞きしたい。**

**【答弁】 (市長)**

現段階では、ご提言のJR端岡駅と三条～太田駅間の新駅を結ぶ、新たなバス路線の構想などをお示しできないが、本年度策定予定の「地域公共交通再編実施計画」で具体的な再編案を盛り込めるよう、バス事業者との協議・調整などに鋭意取り組みたい。

**【質問】 中心市街地循環バスや西部地区乗合タクシーなどについては地域が主体となって運行していく枠組を定めた平成22年度策定の新たな補助採択基準の下、「地域の足」として運行されている。今年は市町合併10周年を迎えるが、塩江・香川・国分寺地区のコミュニティバスに対しても新基準を適用した上で、地域主体への移行を推進し、地域住民の方々がコミュニティバスを「地域の足」として、その利用しやすい運行形態について主体的に参画・検討する体制へ移行する時期に来ていると思うが、それについてのお考えをお聞きしたい。**

**【答弁】 (市長)**

コミュニティバス等については、運行に至った経緯や地域の特性などを十分踏まえる必要があるが、利用率の向上のためには地域において公共交通を支える意識を醸成することが不可欠であると思う。運行計画やルート等の改善に対して、本市が適切な助言等を行うとともに、コミュニティ交通に対する利用促進施策を講じるなど、地域の取り組みを支援しながら地域主導型への移行を図りたい。

## 3 学校施設における洋式トイレへの更新の進捗状況について

一般家庭や商業施設でのトイレは洋式トイレがその主流を占めているが、各学校施設のトイレは多くが和式トイレであり、その衛生状態は決して良好であるとは言えない。

腹痛となっても、普段使い慣れない和式トイレや不衛生な環境を敬遠し、学校では

我慢をしている児童生徒もいると聞き及んでいる。和式トイレを洋式トイレに、ウエット方式のトイレをドライ方式のトイレに更新することは、児童生徒の精神衛生に寄与するだけでなく、授業に集中できる環境を整え、児童生徒の学力の向上にもつながると思う。

また、各学校は万が一災害となった場合の避難所に指定されているが、和式トイレが大半を占める状態では、特に高齢者や障がい者の方々が苦勞をするのは明白である。

**【質問】 学校での良好な学習環境を整える上でも、また、万が一避難所となった場合での良好な衛生環境・居住環境を整える上でも、学校施設での和式トイレから洋式トイレへの更新、ウエット方式のトイレからドライ方式のトイレへの更新が必要であると考えますが、それについての進捗状況と今後の取り組みを示されたい。**

**【答弁】（教育局長）**

平成23年度までに劣化施設の更新やバリアフリーの観点から、各小・中学校に洋式トイレや自動洗浄の小便器の設置改修を実施しており、現在ではすべての小・中学校校舎の各階トイレに1か所以上は洋式トイレを設置している。一方、ドライ方式への更新は、校舎等の増改築の際にドライ方式を採用しているが、現存校舎には対応していない。今後、各小・中学校のトイレの実態調査を行い、洋式トイレの拡充やウエット方式からドライ方式への更新について、学校の意見も聞きながら、児童生徒にとって、より快適で衛生的なものになるよう、また、避難施設としても使いやすいトイレとなるよう努めたい。

## 4

### 幼児期からの「金銭教育」の実施について

私の地元の私立幼稚園では、「金銭教育」を実施している。『「朝市」で育つこと』を研究主題に、「働くことの楽しさと、お金の大切さを知る」をサブテーマとし、幼児期からの金銭教育についての研究を実践し、お金や働くことの大切さを知り、やさしさや思いやりの心を育てることを目的に、2か月に1回ほど「朝市」を開催している。

「幼児期から正しい金銭感覚を養い、たくましく生きる力を培うためにもこの金銭教育が必要である」というのが園長のご所見であり、「朝市」で野菜などを売ること、その背後に生産者、流通業者、卸売業者、小売業者の苦勞があるという感覚を得て、それぞれの苦勞に思いを致し、感謝する心を養うこと、幼児期からの正しい金銭感覚を身に付けること、働くことの大切さを学ぶことが、ひいては青少年期の万引きの防止にもつながるとの思いをお持ちである。

**【質問】 「金銭教育」全般に対して市当局ではどのような認識をお持ちか。**

**【答弁】（健康福祉局長）**

「金銭教育」は、お金そのものに限った狭い考えではなく、物やお金を大切にすることを通じて感謝と自立の心を育て、人間形成の土台づくりを目指す幅広い教育と思う。このような「金銭教育」の趣旨は、就学前の教育・保育の指針である幼稚園教育要領や保育指針等が示す、生きる力の基礎を培うことと重なるところもあり、人とかかわる力や規範意識など、子どもの社会性を育む上で有意義なものと考えている。

**【質問】 公立幼稚園等での「金銭教育」の取り組みについて、どのようにお考えか。**

**【答弁】（健康福祉局長）**

ほとんどの公立幼稚園等で「お店ごっこ」等の遊びを行っており、子どもたちは、この活動を通じて数に関する感覚を豊かにし、物の売り買いに伴う役割や意味を感じることで、人とかかわる力を培っていると思う。また、中央商店街などで実施している「暮れの街(まち)見学」で、実際に商店で買い物体験をすることで、働くことやお金の大切さについても理解を深めている。

「金銭教育」研究の指定を受けた園もあることから、その実績も参考にしながら、今後とも幅広い「金銭教育」の趣旨を踏まえた教育・保育を実施したい。

**【質問】 幼児期からの「金銭教育」が万引き防止等青少年の健全育成につながるの考えについて所見は。**

**【答弁】（教育長）**

「金銭教育」のねらいの一つである働く人への感謝の気持ちや物を大切にすることを育むことは、規範意識の醸成とともに、青少年の健全育成には重要であると思う。今後とも、規範意識の醸成と心の育成の両面から青少年の健全育成に努めたい。

## 5

### 防犯灯について

いわゆる「線引き」廃止後、郊外地域の各所で田圃のど真ん中に「虫食い状」に宅地開発がなされ、新興住宅地が散見されるようになっている。その新興住宅地のオーナーの多くは20代から40代にかけての子育て世代で、新興住宅地からも各学校に子どもが登校している。しかし、新興住宅地の多くには防犯灯が整備されておらず、部活動などを行っている児童生徒は真っ暗な中帰宅している。その理由としては、新興住宅地の多くが既存の自治会に加入できない、加入しない、また、新規に自治会を結成する意思もないことから、各連合自治会に割り当てられる防犯灯が新興住宅地には割り当てられないという現状がある。児童生徒の安全のため、また、地域の防犯のためにも、防犯灯を通学路や住宅地の入り口などにバランス良く整備する必要がある。何か事件事故が起こってからでは遅い。

そこで、防犯灯の設置や管理を自治会から地域コミュニティに移行してはどうか。

**【質問】 新興住宅地のような自治会に未加入の住宅地にも防犯灯を設置する考えについての所見は。**

**【答弁】（市民政策局長）**

犯罪のない、安全で安心なまちづくりには、自らの地域は自らで守るという意識の下、地域の住民が結束し、防犯意識を高めていくことが重要であり、このことは自治会の大きな役割の一つである。このような中、地域によっては新興住宅地などにおいて、自治会に未加入がゆえに、防犯上必要な箇所に防犯灯が設置できていないケースもあると聞いている。夜間における犯罪防止を図る上で、防犯灯の効果は大きく、本市としては自治会への加入、未加入にかかわらず、必要なところに防犯灯が設置できるよう努めていく必要があると思う。ご提案の、防犯灯設置や管理の地域コミュニティへの移行については、自治会加入率に影響を及ぼすことが懸念されることに加え、事務移行の当事者となる高松市連合自治会連絡協議会および高松市コミュニティ協議会連合会の意向を十分踏まえる必要があると思う。このようなことから、防犯灯設置に係る、今後の方向性を見通しながら、当面は現行制度の下で、必要な箇所への設置を円滑に進める方策について関係団体と協議する中で検討したい。

## 6

### ボランティア等の 駐車場確保について

市役所本庁でボランティアとして活動している方々で自家用車を利用する方は、市立中央駐車場などに駐車し、一日で2,000円程の駐車料金を負担している。各地域の代表者で市役所本庁での会議にボランティアで出席する方々が自家用車で来庁し、同じく市立中央駐車場などを利用し、割引超過額の駐車料金を自己負担しているとの苦情にも似た声を聞いている。

**【質問】 市政に様々な立場で、ボランティアとして活動している方々が気持ちよく市政に参画してもらうようにするためにも、これらの方々のために駐車場を確保する必要があるのではないかとと思うが、市としてこの件に関して何か対応できないか。今後の対応策等について示されたい。**



**【答弁】（財政局長）**

現在、研修会の講師の方などが自家用車で来庁する際には、その用務の内容や所要時間を考慮した上で、公用車駐車場への駐車を許可しているが、本庁舎およびその近隣の公用車駐車場には駐車スペースの余裕がほとんどないことから、許可できるのは駐車希望台数が少ない場合に限られているのが現状。今後、危機管理センター（仮称）に併設する公用車駐車場を整備するが、ご提案のあった駐車場の確保については、議員ご指摘のボランティア等への対応や公共交通利用促進の観点も含め、そのあり方について多面的に検討していきたい。

## 7

### LGBT(セクシャル・マイノリティ)を 包摂する社会について

平成32年、2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控えている。そして、来年には瀬戸内国際芸術祭2016が開催されるなど、今後、ますます本市のような地方都市も海外の人たちとの交流が増え、多様な文化に触れる機会が多くなっていくものと思う。

また、IOC(国際オリンピック委員会)は昨年12月の総会で、人種や宗教などに基づく差別を禁じたIOC憲章の根本原則に「性的指向」を盛り込むことを決議し、わが国も2020年オリンピック・パラリンピック開催国としてLGBTを取り巻く課題に向き合う必要性が高まっている。

(株)電通におけるダイバーシティ(多様性)課題対応専門組織「電通ダイバーシティ・ラボ」による調査「LGBT調査2015」によると、LGBT層に該当する人は7.6パーセント、13人に1人程度であり、決してそんな特異な存在ではなく、社会の中で普通に存在している。

わが国は古来より多様な文化を受け入れ発展してきた歴史があるが、彼ら・彼女らに対する社会的偏見や差別意識も存在している。

彼ら・彼女ら自身が社会的偏見や差別意識にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮し、自らの意思と責任によって多様な生き方を選択できる社会、彼ら・彼女らを包摂した

社会こそ、人権尊重都市宣言をした本市のあるべき姿であると思う。

**【質問】 今後の国際交流もますます盛んになる時代、それぞれの多様性を認め合うべき将来を見越し、市長が言われる「世界指向」・「未来指向」で、第6次高松**